

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者及び入札参加資格停止期間

業者名	区分	住 所	入札参加資格停止期間
株式会社佐藤渡辺	工事	東京都港区南麻布 1丁目18番4号	2か月間 (令和7年2月6日～ 令和7年4月5日)

2 事実概要

福島県石川町が発注した複数の公共工事をめぐり、株式会社佐藤渡辺の石川営業所長が入札前に受注予定者などを決める「受注調整」をしていたとして、令和6年10月7日に談合罪で略式起訴されたもの。

3 入札参加資格停止措置理由

上記の事実は、射水市入札参加資格停止要領別表第2(15)(競売入札妨害又は談合)に該当する。(期間：当該認定をした日から2月以上24月以内)